

綾瀬市記者発表資料

令和 3 年 8 月 30 日発表 経営企画部 企画課 政策経営担当 TeL0467-70-5635

資料 2 令和 2 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金の活用実績について

- ◆ 概 要 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活 用し、令和2年度は全56事業を実施しました。
- ◆ **目 的** 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」 を活用し、感染拡大の防止や雇用の維持と事業の継続など 緊急に取り組むべき課題に対応するとともに、ウィズコロ ナ時代を見据えた、経済活動の回復や強靭な経済構造の構 築に向けた中小企業への財政支援、災害等における避難所 資機材の整備、行政サービスのデジタル化など、長期的な 視野に立った事業を実施しました。
- ◆ 内 容 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、 (背 景) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染 拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方 創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ 細やかに必要な事業を実施できるよう、令和 2 年度に創設 された国庫支出金です。

綾瀬市は令和2年度分として総額8億6,847万2千円の 交付決定を受け、全56の事業に充当しました。

(全 56 事業の概要は別紙 1 のとおり)

【主な実施事業について】

- ①感染拡大の防止 全事業費に占める割合 1.70%
 - ・民設放課後児童クラブ保育料助成事業費・放課後児童 クラブ対策事業補助金(別紙1 No.25)

感染症対応のため、民設放課後児童クラブに入所している児童の保育料を助成するほか、学校の臨時休業中に運営をした放課後児童クラブに対して補助金を交付するもの。

- ②公共施設等の感染症対策 同17.33%
 - 防災拠点整備事業 (別紙1 No.4)

感染症対策を踏まえた災害対策に必要な資器材や備蓄品等の増加に対応するため、防衛省が管理する上土棚地区の土地に、防災拠点となる新たな倉庫等を整備するもの。





綾瀬市記者発表資料

令和3年8月30日発表 経営企画部 企画課 政策経営担当 TeL0467-70-5635

- ③住民生活の維持 同 5.01%
 - ・ひとり親家庭等への臨時特別給付金事業(別紙 1 No.26) 経済的に影響を受けているひとり親家庭等を支援する ため、児童扶養手当受給者 1 世帯当たり 3 万円の臨時特 別給付金を支給するもの。
- ④地域経済の維持 同 29.67%
 - ・アフターコロナ・チャレンジ企業支援パッケージ事業 (別紙 1 No.34)

感染症による社会構造の変化を見据えた新たな取組み に挑戦する企業への支援及びその取組み事例の市内企業 への横展開による地域牽引企業群の形成を推進するため、 必要な経費を助成するもの。

- ⑤教育・学習環境の整備 同 40.33%
 - ・学校臨時休業期間図書配付事業 (別紙1 No.55) 読書活動の推進により、児童・生徒の学力を担保し、 臨時休業期間中の学習を保障するため、1人1冊の本を配 布するもの。
- ⑥デジタル化の推進 同 5.96%
 - ・行政文書管理システム導入事業 (別紙1 No.6) テレワーク環境を整備し、市の行政機能の維持・強化を図るため、行政情報の電子的管理及び行政情報へのリモートアクセスを可能とする行政文書管理システムを導入するもの。
- ◆ セールス 単なるバラマキ型や一過性の事業ではなく、新型コロナポイント ウイルス感染症の影響によりダメージを受けた住民生活の 再建及びウィズコロナ時代への対応に必要と考えられる事業について実施しました。

